

市道路線区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道路線の区域を次のように変更する。

その関係図面は、所沢市建設部建設総務課において告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和 8年 3月 9日

所沢市長 小野塚 勝 信

記

道路の種類 市道

変更前

整理番号	路線名	区	間	幅員(m)	延長(m)	備考
1	5-272号	大字山口字本村前	176番	1地先から	8.0	12.60
		大字山口字本村前	176番	1地先まで		

変更後

整理番号	路線名	区	間	幅員(m)	延長(m)	備考
1	5-272号	大字山口字本村前	176番	1地先から	8.9	12.60
		大字山口字本村前	176番	1地先まで		